

金融商品取引法研究会 2015年度第1回研究会の開催のご案内

2015年（平成27年）6月1日
金融商品取引法研究会・事務局

◎研究テーマ

研究テーマは、平成26年に成立した金融商品取引法の改正に伴う実務への影響です。同改正法に関し本年5月12日に金融庁から政令・府令の改正案に関するパブリックコメントの結果が公表され、同改正法は5月29日に施行されています。この改正には、投資型クラウドファンディングに関する規制の整備、大量保有報告制度における短期大量譲渡の開示の緩和、金融指標に係る規制の導入などが含まれています。

◎講師

講師は、2010年から2011年にかけて任期付職員として金融庁総務企画局企業開示課に勤務した、当会会員の有吉尚哉さん（55期 現：西村あさひ法律事務所）です。同法改正のメインであるクラウドファンディングについては、日本証券業協会においてクラウドファンディングに関する自主規制のあり方等を検討するワーキンググループの委員をお務めになりましたので、専門的な観点からの報告が行われるものと思います。

◎研究会

日時：2015年（平成27年）6月30日（火）19時30分～21時。

場所：JPモルガン証券株式会社の会議室。

東京駅近くの丸の内にオフィスがあり、会場の都合により先着40名（予定）と致します。

アクセス；東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング TOKIA

◎懇親会

研究会に続き21時30分から開催します。

懇親会の場所は、研究会と同じビル内で、「ろくまる五元豚 丸の内TOKIA店」

<http://r.gnavi.co.jp/a634208/>

飲み放題付5000円を予定しております。

◎ご参加方法（既に研究会に入会済の方）

ご参加いただける方は、スケジュール調整ソフトの伝助に研究会と懇親会に分けてそれぞれご入力下さい。お店の予約の関係で、懇親会にご参加いただける方は、6月26日（金）を目途に伝助に早めの入力をお願い致します。

<http://densuke.biz/list?cd=TwvWSHwfb9aKHYfu>

◎ご参加方法（研究会に未入会の方）

研究会の事務局あてにまず入会申し込みのご連絡をメールでお願いします。

担当 渋谷：takehiro.shibuya@amt-law.com

お誘いあわせのうえ、奮ってご参加ください。

日本組織内弁護士協会/金融商品取引法研究会・事務局 渋谷 武宏